



法律相談のやり方

法テラス八雲法律事務所 弁護士 坪井 清隆
(函館弁護士会所属)



■「どうしたらいいんだろう？誰に相談したらいいんだろう」。そんな悩みを抱えていらつしやる方は、どうぞお気軽に弁護士に相談してください。「弁護士に相談すべき法律問題なのか」と気にする必要はありません。その点も含めて、こちらからご案内させていただきます。

■弁護士の探し方ですが、知り合いのつてを使う、無料の法律相談を利用する、ホームページを参考にするなど色々と考えられます。もちろん、法テラス八雲法律事務所や法テラス江差法律事務所の利用も可能です。

■法テラス八雲法律事務所に相談する場合、法律相談は原則として予約制になっています。まずはお電話をしていただき、事務局からお名前前、ご連絡先、相談内容について簡単にお伺いします。また、一定の要件に該当する方については法テラスの法律相談援助という制度を利用することができ、法律相談が無料となります。お伺いした内容をもとに、法律相談料についてご案内をさせていただきます。

■その後、弁護士から改めてお電話をさせて頂き、相談内容について確認します。これには相談に備えるという意味と、弁護士に相談することが適切な内容か否かを判断するためという意味があります。このように弁護士に相談することが適切か否かのご案内をさせていただく趣旨は、遠方から来所される相談者の方への配慮からであり、「とにかく誰かに話を聞いてほしい」「面と向かって相談したい」という方に関しては、相談をお受けしますので、その旨を弁護士にお伝えください。お話を伺った後に、日程調整をさせていただきます。

◆私たちは日々皆さまにお役に立ちたいと活動しております。一定の資力要件を満たす方は、3回まで無料の法律相談をすることもできます。少しでも気になることがございましたら、お気軽にぜひ「法テラス八雲法律事務所(☎050-3383-8366)」まで相談予約のお電話をお寄せください。また、「法テラス江差法律事務所(☎050-3383-5563)」でも、ご相談を承っておりますのであわせてご利用ください。

八雲警察署からお知らせ

このハガキは詐欺です。欺されないでね。

総合消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ

このたび、ご通知致しましたのは、貴方が利用されていた契約会社ないし、運営会社側から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されました事をご通知致します。管理番号(わ)288 裁判取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます。原告側の主帳は全面受理され、執行官立ち会いの元、給料差し押さえおよび、動産、不動産物の差し押さえを強制的に履行させていただきますので裁判所執行官による執行証書の交付を承諾していただくようお願いします。

裁判取り下げなどのご相談に関しましては当局にて受け賜っておりますので、職員までお問い合わせください。なお、書面での通達となりますのでプライバシー保護の為、ご本人様からご連絡いただけますようお願い申し上げます。

※取り下げ最終期日 平成30年○月○日
法務省管轄支局 国民訴訟通達センター
東京都千代田区霞が関3丁目1番7号
取り下げ等のお問合せ窓口 **03-6372-xxxx**
受付時間 9:00~20:00(日、祝日除く)

ここに絶対に
電話しないで
下さい



詐欺ハガキの中には保護シールの貼っているものもありますので、絶対に欺されないでください。不審なハガキや電話が来たら、警察に相談してください!!

【問い合わせ先】 函館方面八雲警察署 ☎0137-64-2110